

平成 25 年度 年次総会資料

式次第

1. はじめの言葉
2. 塾頭挨拶
3. 議長選出
4. 議題
 - ①平成 25 年度事業報告
 - ②平成 25 年度会計報告
 - ③会計監査報告
 - ④次期事務局
 - ⑤次期事業計画および予算案
 - ⑥規約及び規約細則について
 - ⑦その他
5. 連絡事項等
6. 終わりの言葉

配布資料

- 【1】 平成 25 年度事業報告
- 【2】 平成 25 年度会計報告
- 【3】 会計監査報告
- 【4】 次期事務局
- 【5】 次期事 26 年度予算案
- 【6】 次期夢甲斐塾の体制について
- 【7】 その他
- 【8】 規約並びに規約細則

平成 26 年 7 月 9 日 (水)

夢 甲 斐 塾

◆平成25年度 事業報告書◆

平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで

夢甲斐塾 塾頭 入倉 要

1 総括

平成 25 年度、13 年目の夢甲斐塾は、10 周年を機に取り組み始めた「夢甲斐塾の進化(夢甲斐塾 10 周年ビジョン)」を進めるために、昨年に引き続き試行錯誤しながら組織改革に取り組んだ一年でありました。

なかでも、昨年うまく進まなかった『塾生の絆強化』は、各期の連絡係に集まってもらい対応策を考えるなどの機会を持ちましたが、成果につなげるところか、特に 11 期・12 期といった新しい塾生の関わりが少なく、ここ数年を見ても後退してしまった感さえあります。『塾生の絆強化』を目的に、12 月 1 日に開催した 2 回目となる夢甲斐フェスタ 2013 は、昨年よりも外部の参加者が増えたものの、残念ながら「塾生の絆」強化の起爆剤にはなり得ませんでした。そしてこのような流れは運営面(特に財政面)にもマイナスとして表れました。この問題は平成 26 年度も最重要課題として取り組む必要を感じます。

13 期生の活動としては、7 月 12 日の入塾式からスタートしました。13 期生は入塾の条件を厳しくした(公開例会もしくは入塾説明会に参加)結果、15 名という少なめのスタートとなりました。入塾前に夢甲斐塾についてたくさんの情報を伝えたはずながら、一度も参加しないメンバーや途中で退会するメンバーがあったことは、事前の情報提供だけで無く、一年を通じた関わり方を再検討する必要を感じます。

7 月と 8 月には事務局主体で 3 回の研修例会を開催し、9 月から 13 期生が主体に創り上げる例会がスタートしました。また 10 月 23 日には日本航空学園で郷育フォーラム 2013 を他団体と協働で開催し、11 月 17 日には 13 期生が小瀬スポーツ公園の市民フェスタにブース出店しました。例年この市民フェスタに合わせて製作する夢甲斐塾 PR チラシは 13 期生の意思で中止としました。この PR チラシは年間を通して使えること、また作成の過程で先輩塾生との関わりが出来る等の効果もあるため、復活を希望したいところです。

13 期生は一体感のある活動が少なかったものの、3 月の塾長合宿例会では残雪の中を身延山に登り、便利さだけでは無い大切な物を学びました。また 5 月の公開例会も「食」をテーマに、地元の食材そして手作りにこだわった例会を開催し、参加者に感動を与えました。13 期生には、一年間の学びを元に出発式以後もさらに覚悟を持って頑張ってもらいたいと思います。また、一年間で学びきれなかったことを今後の夢甲斐塾への関わりの中で学んで欲しいと思います。

結びに平成 25 年度の活動の中で、特徴的なことをあげると、夢甲斐塾と上甲塾長を結びつけるきっかけとなった倉嶋清次笛吹市長との関わりが始まりました。9 月の塾長例会と萌木の村で開催したクリスマス会に参加いただき、また 14 期生の紹介もいただきました。

それから青年塾リーダーセミナーと建築部会を通じて、上甲塾長が関係する他団体との交流が積極的に始まりました。その中で「いのちを守る森の防潮堤運動」へは夢甲斐塾として取り組むこと

を決めました。今後は他団体との関わりを通じ、青年塾の良いところを積極的に取り入れて、夢甲斐塾を進化させていきたいと思ひます。

<参考>

夢甲斐塾は山梨県民であることの自覚と誇りの上に立ち、山梨県民としての責任を果たしていくことを使命としています。まず、山梨がどんな土地柄であり、歴史的にはどんな歩をしてきたのか、先人たちはいかなる苦勞を重ねてきたのか、そんなことをしっかりと学ぶところから始まります。その学びを通じて、「山梨は、実に良いところだ。誠に豊かな土地であり、志ある人達が多數活躍した誇りの高い地域である」と、心の底から思うことが出来るとしたら、日々の生き方が変わってくるでしょう。さらに「山梨を良くするためには、どのようにしたら良いのか」を考え実践することが、山梨県民として責任を果たすことだと思ひます。(平成 24 年上甲塾長の言葉)

一度しかない人生だから志を高く持とう
愛するこのまちだから夢を形に変えていこう
二つとない国だから日本の未来をともに創ろう
かけがえのない地球だからすべてのものとともに生きよう
時代を切り開くのはいつも我々青年の使命である

◆平成26年度 活動方針◆

これまで2年間取り組んできた「夢甲斐塾の進化(夢甲斐塾 10 周年ビジョン)」を進めるために、先輩塾生の協力を得て、現場で物事を学ぶ『現場主義』や実践を通じて大切なことを伝えることに取り組んでいきます。※上甲塾長が発信する「ことば」や「文章」をただ伝えるだけでは無く(特に「自修自得」とか「不便・不自由・不親切」とかを文字通りの意味でとらえるのでは無く)、その根底に流れる大切なものを実践を通じて伝えていきたいと思ひます。

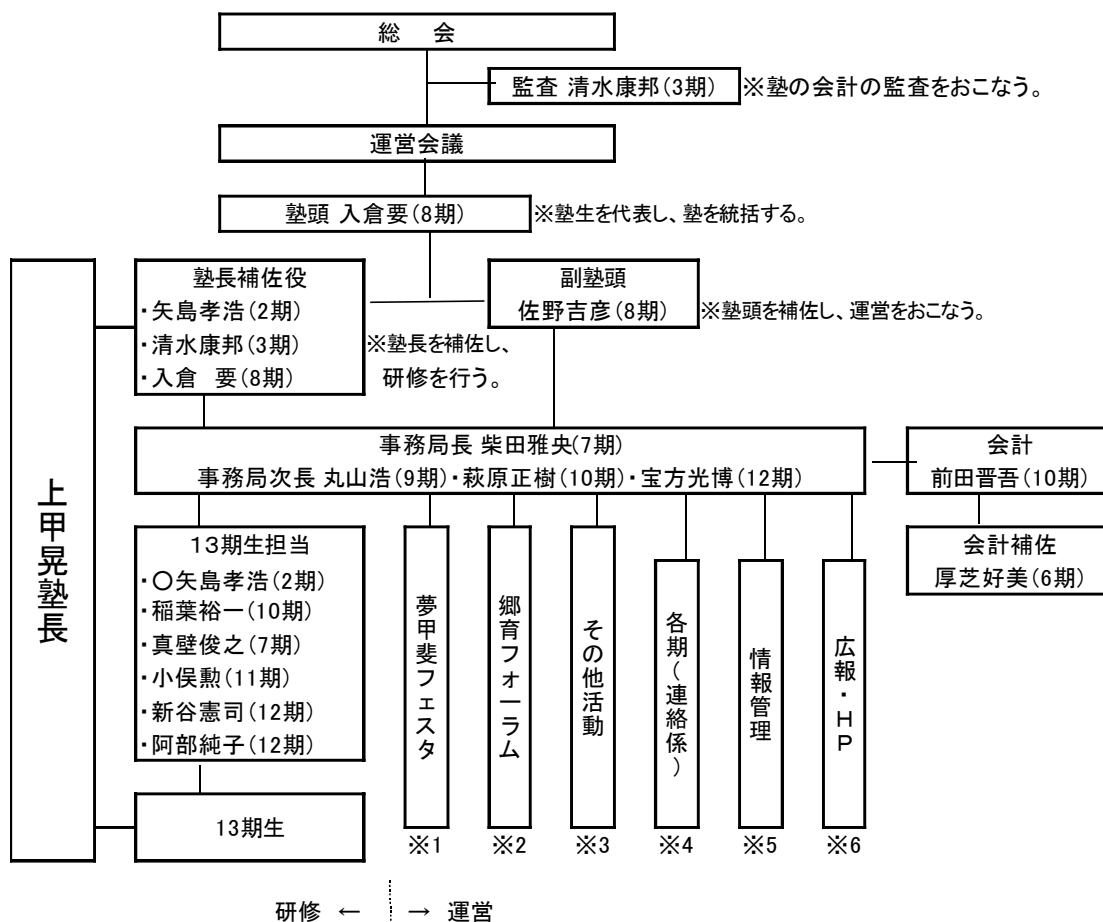
2 入塾した塾生の推移

期	人数※	現役としての活動期間	備考
1期生	18人	2001/7/1～2002/6/30	故天野建知事(当時)により県の事業として創塾。 男性17人女性3人
2期生	20人	2002/7/1～2003/6/30	県の事業。男性15人女性5人
3期生	27人	2003/7/1～2004/6/30	県の事業。男性17人女性10人
4期生	22人	2004/7/1～2005/6/30	塾生による自主運営開始。 男性14人女性8人
5期生	20人	2005/7/1～2006/6/30	5周年記念事業開催。 男性13人女性8人
6期生	20人	2006/7/1～2007/7/31	男性10人女性10人
7期生	16人	2007/8/1～2008/7/31	男性11人女性5人
8期生	29人	2008/8/1～2009/7/18	男性19人女性10人
9期生	32人	2009/7/18～2010/7/3	男性20人女性12人
10期生	37人	2010/7/3～2011/7/18	10周年記念事業開催。 男性23人女性14人
11期生	13人	2011/7/18～2012/7/4	男性8人女性5人
12期生	25人	2012/7/4～2013/7/7	夢甲斐フェスタ開催 男性13人 女性12人
13期生	15人	2013/7/7～2014/7/12	男性9人 女性6人
計	297人		男性189人 女性108人

3 組織及び運営について

1) 組織

平成25年度(13期)夢甲斐塾体制



- ※1 夢甲斐フェスタ2013実行委員会 真壁俊之委員長・稲葉裕一副委員長
- ※2 郷育フォーラム 矢島孝浩(2期)・柴田雅央(7期)・小倉 尚(8期)
- ※3 駅前清掃・信玄公祭り・市民フェスタ・夢甲斐カフェ・古典
・餅つき・箸づくり・フェアトレード・歴史クイズ・登山部
・RunPark・ジョブコラ10・ふんどし委員会・山梨駅前清掃・読書会
・ドラパケ倶楽部・縁活・紙芝居・一日一語・ドリームハウスプロジェクト
- ※4 1期→仙洞田茂(2期) 2期→○仙洞田茂・小田切 孝
3期→○中沢一成・小川羊一 4期→○坂本篤彦・高野 豊
5期→○清野純子・酒井かおる 6期→○野中耕太・金子政一
7期→○浅川敏彦・横山敬功 8期→○宮崎みどり・酒井智彦
9期→○樋川 武・横井もと子 10期→○中山 農・風間啓紗子
11期→○藤巻裕紀・高野 修 12期→○亀井 晃菜・北村 千恵子
- ※5 情報管理 ○中山農(10期)・雨宮 誠(6期)
- ※6 広報・HP ○小倉 尚(8期)・中川徳子(8期)・大河原裕代(12期)

○は各担当リーダー

2)運営

夢甲斐塾の方針である「自修自得、万事研修」に則り、運営に関する会議、例会への参加など、各自の自主性に任せた。

13期生は例会を月1回行い、事務局は運営会議を月1回行った。

夢甲斐フェスタ2013を平成25年12月1日(日)に行った、今後10年間の継続を目指し夢甲斐フェスタ2014は平成26年11月23日(日)に開催が決定している。

3)会費

塾生は、次の会費を支払い活動に参加している。

13期生 年会費(入塾金)10,000円

他の塾生 年会費10,000円、若しくは8,000円、5,000円、寄付1,000円

4)活動報告(別紙)

以上

平成 25 年度全体活動報告（個別活動は除く）

2013	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	7日(日)12期生出発式 13期生入塾式 18日(木)13期例会 17日(水)運営会議	6日(火)13期例会 20日(火)運営会議 22日(木)13期例会	18日(水)運営会議 20日(金)塾長来県 13期生例会	9日(水)13期生例会 16日(水)運営会議 27日(日)郷育フォーラム 2013 航空学園	15日(金)塾長来県 13期生例会 17日(日)市民フェスタ 20日(水)運営会議	1日(日)夢甲斐フェスタ 2013 19日(木)13期生例会 25日(水)クリスマス会 於 萌木の村 11日(水)運営会議 14期生募集委員会発足
2014	1月	2月	3月	4月	5月	6月
内容	11日(土)塾長来県 13期生例会 27日(月)夢甲斐フェスタ 2014 実行委員会発足 16日(木)運営会議	13期生例会 18日(火)運営会議 19日(水)夢甲斐カフェ) 夢甲斐フェスタ実行委員会	22日(土)塾長来県 13期生例会 19日(木) 運営会議	22日(土)13期生例会 16日(水)運営会議 14期生募集委員会 11日(金)夢甲斐フェスタ 実行委員会	8日(木) 連絡係り MTG 24日(土)塾長来県 13期生公開例会 21日(水) 運営会議	27日(金)13期生例会 14日(土)、18日(水)、 26日(木)、30日(月)14期生入塾説明会 17日(火)運営会議

夢甲斐塾13期 決算
【会計期間2013.7.1～2014.6.30】

○収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	446,300	446,300	0	
塾生(1～12期)会費等収入	672,000	446,000	△ 226,000	10,000 円 41 人 8,000 円 2 人 5,000 円 4 人
塾生(13期)会費収入	150,000	150,000	0	10,000 円 15 人
寄付		10,000	10,000	天野トキ様
雑収入	120,000	89,000	△ 31,000	郷育フォーラム補助金
利息	60	63	3	
合 計	1,388,360	1,141,363	△ 246,997	

○支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	備考
塾長謝礼	0	0	0	
宿泊交通費	500,000	321,488	△ 178,512	塾長(奥様)の宿泊費*6回 交通費*6回 振込手数料
例会講師謝礼	20,000	0	△ 20,000	
例会会場費	60,000	19,900	△ 40,100	公開例会16,000円ほか
会議費	36,000	36,000	0	運営会議会場費用
教材費	60,000	157,170	97,170	13期生教材(デイリーメッセージ、課題図書)、12期生出発式の書籍
広告宣伝費	10,000	11,359	1,359	募集活動費用
慶弔費	20,000	0	△ 20,000	
資料作成費	25,000	37,848	12,848	総会資料作成費
備品消耗品費	10,000	3,940	△ 6,060	水差しほか
県内イベント参加費	80,000	0	△ 80,000	
夢甲斐フェスタ2013	100,000	102,690	2,690	
周年事業積立金	100,000	100,000	0	
予備費	367,360	54,900	△ 312,460	どんぐり、同期会補助
小 計	1,388,360	845,295	△ 543,065	
次期繰越金	0	296,068	296,068	
合 計	1,388,360	1,141,363	△ 246,997	

次期繰越金＝収入の部－支出の部

収入の部	支出の部	次期繰越金	周年事業積立金
1,141,363	845,295	296,068	100,000

会 計 監 査 報 告

夢甲斐塾第13期(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)の決算報告について、
会計帳簿、証拠書類及び預金通帳を監査した結果、いずれも適正に処理
されていることを認め、ここに報告します。

平成 26年 7月 4日

監査

夢甲斐塾監事

清水 康邦



平成 26 年度全体活動計画(案) (個別活動は除く)

※塾長来県については変更になることがあります。

2014	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
内容	9 日(水)25 年度総会 12 日(土)13 期出発式 14 期生入塾式 運営会議 14 期生例会	14 期生例会 運営会議 14 期生例会	塾長来県 14 期生例会 運営会議	19 日(日)郷育フォーラム 2014 甲府市総合市民会館 14 期生例会 運営会議	塾長来県 14 期生例会 15 日(土)16 日(日)市民フェスタ 運営会議 23 日(日)夢甲斐フェスタ 2014	14 期生例会 クリスマス会 於 萌木の村 運営会議 15 期生募集委員会発足
2015	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
内容	塾長来県 14 期生例会 夢甲斐フェスタ 2015 実行委員会発足 運営会議 15 期生募集委員会	14 期生例会 運営会議 15 期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	塾長来県 14 期生例会 運営会議 15 期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	14 期生例会 運営会議 15 期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	塾長来県 14 期生公開例会 運営会議 15 期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会	14 期生例会 15 期生入塾説明会 運営会議 15 期生募集委員会 夢甲斐フェスタ実行委員会 26 年度総会準備

夢甲斐塾14期 予算(案)
【会計期間2014.7.1～2015.6.30】

○収入の部

(単位:円)

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
繰越金	446,300	296,068	△ 150,232	
塾生(1～13期)会費収入	446,000	602,000	156,000	10,000 円× 55 人 8,000 円× 4 人 5,000 円× 4 人
塾生(14期)会費収入	150,000	150,000	0	10,000 円× 15 人
寄付	10,000		△ 10,000	
雑収入	89,000	0	△ 89,000	
利息	63	60	△ 3	
合計	1,141,363	1,048,128	△ 93,235	

○支出の部

(単位:円)

項目	前年度実績額	今年度予算額	増減	備考
塾長謝礼	0	0	0	
宿泊交通費	321,488	350,000	28,512	塾長の宿泊費、交通費
例会会場費	19,900	30,000	10,100	公開例会会場費ほか
会議費	36,000	36,000	0	運営会議会場費用
教材費	157,170	130,000	△ 27,170	14期生教材(デイリーメッセージ、課題図書)、13期生出発式の書籍
募集活動費	11,359	10,000	△ 1,359	募集活動費用
資料作成費	37,848	25,000	△ 12,848	総会資料作成費
備品消耗品費	3,940	5,000	1,060	
夢甲斐フェスタ2014	102,690	50,000	△ 52,690	
周年事業積立金	100,000	100,000	0	
予備費	54,900	312,128	257,228	
小計	845,295	1,048,128	202,833	
次期繰越金	296,068	0	△ 296,068	
合計	1,141,363	1,048,128	△ 93,235	

会費振込口座:山梨中央銀行 武田通支店 普通 775504 ユメカイジユク

活動している集まりなど

活	中心メンバー、担当 など
駅前掃	田 (2期)、清水康邦(3期)
餅つき	矢島孝浩(2期)
市民フェスタ	美(6期)、 (6期)
夢甲斐カフェ	田 (8期)、佐野吉彦(8期)、 り(10期)
郷育フォーラム	矢島孝浩(2期)、柴田雅央(7期)、小倉尚(8期)、上松裕之(13期)
歴史クイズ	彦(7期)、 之(7期)、前田友 (7期) 柴田雅央(7期)
箸づくり	中 子(8期)、 浩 (8期)、小倉尚(8期)
登山部	稲葉 裕一(10期)
フェアトレード	美 (期)
ふんどし委員会	(10期)、稲葉 裕一(10期)
山梨駅前掃	田 (2期)
ドリーム プロジェクト	前田 (10期)
ユニバーサル友の会	山浩(期)
どんぐりプロジェクト	萩原正樹(10期)
ローカルデザイン部	樹(12期)
中心街活性化、マルシェ	入倉要(8期)
山甲斐塾	望月 (12期)
山梨トリビア	前田友 (7期)

※ 事務局で把握している塾生並びにグループを載せております。

※ 活躍している塾生や活動している塾生が関わるグループ等があれば、事務局までご連絡下さい。

規約細則の変更について

変更理由

規約細則は、各条に暦年での規定があり、それを実状に合わせ変更する必要があるため。

変更条	変更前	変更後
第1条1	平成25年度の～	平成26年度の～
同上	なお、平成25年度入塾生（13期生）は～	なお、平成26年度入塾生（14期生）は～
第1条5	～の納付期限は平成25年12月末日～	～の納付期限は平成26年12月末日～

規約細則

第1条（会費等）会費等について、次のように定める。

1. 平成26年度の年会費は10,000円とする。

なお、平成26年度入塾生（14期生）は、10,000円とし、入塾時に徴収する入会金10,000円を年会費として充当する。

2. 本人の申し出により事務局会議の承認を経た者は、年会費8,000円とする。例えば、学生、家計を一にする親族（1親等）の二人目など。

3. 年間運営協力費は5,000円とする。

4. 納入方法は、現金および口座振込による。口座振込の場合は、次に口座に振り込む。現金の場合は、会計または事務局長に届ける。

会費振込口座：山梨中央銀行 武田通支店

普通 775504 ユメカイジユク

5. 会費の納付期限は平成26年12月末日を期限とする。

第2条（塾長補佐役）次の塾長補佐役を設ける。

教育を矢島孝浩（2）、管理を清水康邦（3）、事業（活動）を入倉要（8）

夢 甲 斐 塾 規 約

(名称)

第1条 この会は、夢甲斐塾（以下「塾」という。）と称する。

(理念)

第2条 志高き出る杭となる。

(目的)

第3条 夢甲斐塾は、新しい時代の新しい山梨を創造するために、①ふるさと山梨を愛し、高い志と強い覚悟を持った「出る杭」を育て（人間力育成）、②必要時に連携・協働しうる同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築する（仲間力構築）ことを目的とする。

(塾の構成)

第4条 この塾は、下記により構成される。

(1) 塾長

(2) 塾生

2 塾生の中から事務局を構成する。

(活動)

第5条 塾は、その理念を達成するために、次の活動を行う。

(1) 夢甲斐塾の運営

(2) 最新年度に入塾した塾生は理念の下、1年間の研修活動

(3) 長期活動テーマを設定し、その実現のための活動

(4) 同じ志、共通のテーマを持って活動する仲間のネットワークを構築するための活動

(5) 地域を知り地域を愛するための活動

(6) 夢甲斐塾の活動をひろめ仲間を増やすための活動

(7) その他の活動

(塾長)

第6条 塾には、塾生を指導育成する塾長を置く。

(塾生)

第7条 塾生は、年会費を納める。

- 2 塾生は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 「志」(人の為に何かできる心)を持っている人
 - (2) 山梨をもっと良くしたいと思っている人
 - (3) 特色ある地域づくりをしたい人
 - (4) 何かで日本一になりたい人
 - (5) 夢を実現したい人
 - (6) 自分を磨きたい人
- 3 塾生は、総会の議決権を有する。

(入塾)

第8条 入塾を希望する者は、事務局が指定する方法に従い、入塾の諸手続きを完了しなければならない。

(会費及び会計)

第9条 年会費の金額については、事務局が提案し、総会にて決するものとする。

- 2 塾の会計年度は、事業年度と同じ期間とする。
- 3 塾運営のための予算は、事務局が提案し、総会にて決するものとする。
- 4 予算の執行については、会計が中心となり事務局で諮っていくこととする。
- 5 臨時の場合、塾頭、副塾頭、及び事務局長が塾会計の中から臨機の措置をすることが出来る。ただし、事務局会議での承認を要することとする。

(事務局の構成)

第10条 事務局に、次の役職を置く。

- (1) 塾頭 1名
 - (2) 副塾頭 1名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 監査 1名
- 2 塾運営に必要な役職は別に事務局で定めるものとする。

(事務局の職務)

第11条 塾頭は、塾生を代表し、塾を統括する。

- 2 副塾頭は、塾頭を補佐し、塾頭に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、事務を統括する。
- 4 会計は、塾の会計を担当する。
- 5 監査は、塾の会計の監査をする。

6 会計及び監査は総会において、収支報告並びに監査報告を行う。

(事務局員の選任と任期)

第12条 事務局員については総会において選任する。

2 事務局の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠による事務局の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(総会)

第13条 総会は、第5条に定める塾の活動についての基本的な事項を決定する。

2 総会は、塾頭がこれを招集する。

3 その招集については、事務局がその任を負う。

4 塾頭は、年1回定例総会を招集するほか、必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

5 総会の議長は、その総会において、出席した塾生のうちから選任する。

6 総会の議事は出席した塾生の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(事業計画及び事業年度)

第14条 事務局は、事業年度ごとに事業計画を作成し、総会に提出しなければならない。

2 事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

3 複数年度にわたる事業などに関しては、第2項によるものではない。

(規約の改廃)

第15条 この規約の改廃は、第13条第6項の規定にかかわらず、総会において出席した塾生の3分の2以上の賛成をもって決する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、事務局が定める。

附則

塾長は、上甲晃とする。(敬称略)

塾生は、会費の他に会議運営費を納入する。

この規約は、平成24年9月16日から施行する。